平成２４年（フ）第４５３８号
大阪府吹田市青山台４丁目３番Ｃ８―207号
債務者　中田茂世子
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５３９号
大阪市西淀川区佃５丁目12番４―802号
債務者　福士　文代
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５６０号
大阪市都島区都島南通２丁目３番３号　宮田文化
債務者　小川裕子こと　**柳**　　福禮
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５６９号
大阪府茨木市鮎川４丁目26番17号
債務者　吉川　智亮
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５７９号
大阪府東大阪市中小阪５―18―７、住民票上の住所愛媛県伊予郡松前町大字大間518番地４
債務者　岩井　里紗
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５８２号
大阪府枚方市養父元町３番15―406号
債務者　横須賀栄作
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２３年（フ）第５６３２号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷３丁目10―１―403、開始決定時の住所神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷２丁目17―５
破産者　石井　竜作
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３３４号
神奈川県川崎市川崎区京町２丁目24―４―1003
破産者　赤木　敏彦
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８８８号
東京都世田谷区上祖師谷４丁目34―26―104、住民票上の住所東京都新宿区高田馬場３丁目21―13
破産者　田中　七夏（旧姓赤堀）
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５４７号
東京都練馬区北町８丁目３―４
破産者　小池美知雄
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７９６号
千葉県市川市下貝塚２丁目35―10―101、開始決定時の住所千葉県市川市宮久保３丁目11―16
破産者　立場　一行
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４２６号
東京都町田市鶴間1408―Ⅱ―203
破産者　高橋　幹夫
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２８６号
東京都板橋区大山金井町16―８―701
破産者　石濱　啓治
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８２７５号
埼玉県三郷市さつき平２丁目２番１―702
破産者　鳥越　淳二
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０１号
埼玉県草加市草加５丁目６―13
破産者　餅原　浩美
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０９号
千葉県八千代市高津東４丁目14―９―Ⅱ―104
破産者　山崎　　潤
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８３号
東京都千代田区隼町２―12―704
破産者　石井　信廣
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２２号
東京都荒川区西日暮里５丁目23番７号　ホワイトハウスビル405号
破産者　株式会社テクノスジャパン
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部